２０１８年７月１７日

　　各所属団体会員登録事務担当者　様

栃木県スキー連盟総務本部長

２０１９年度SAJ会員・競技者・資格者登録事務について

　日ごろから、本連盟の運営につきましてご協力いただき、感謝申し上げます。

　さて、SAJ会員・競技者・資格者登録事務は県連からのＷｅｂ登録となり、翌年6月末までに会員登録しない場合、資格情報を含め会員情報すべてが抹消されるなど、厳しい管理が義務づけられました。

県連では、各所属団体から登録用紙で提出された会員登録表を、事務局がＷｅｂ入力していますので、各団体の担当者は登録会員が明確にわかるよう、登録者を蛍光ペンでマークして送付されますようお願いします。登録の大幅な改定等はありませんので、昨年度同様、大会申し込み等に支障のないよう早めの登録事務をお願いいたします。

　＜会員登録事務＞

1. 【競技者登録最優先】会員登録表でSAJ・FISの競技者登録も同時にできます。SAJ競技者登録の関係で、競技者登録する会員登録のみを最優先で送付願います。競技者登録は一般会員登録とは別に８月３１日までに県連に提出してください。なお、後から競技者登録は可能ですが、競技者登録料は高くなります。
2. 会員登録表に記載されている方で、会員登録・資格者登録を継続する方は、継続欄にチェックをして、内容に変更がある場合は変更部分を赤字修正のうえ提出願います。
3. 競技者登録を事前にされている方の登録用紙は「事前競技者登録済会員表」として出力されています。事前登録された方は、競技者登録をキャンセルすること及び補償制度への加入はできませんのでご注意ください。
4. ２０１８年6月末までに会員登録していない方は、資格を含めた会員情報は削除されており新規登録となります。資格を含め過去の情報の復活はできません。
5. 「新規会員（移籍入会を含む）登録表」は、新規・移籍入会の登録に使用します。□新規又は□移籍の□（ボックス）にチェックを入れてください。なお、新規・移籍とも氏名・フリガナ・生年月日・性別は必ず記載を確認してください。記入がない場合、確認のため登録が遅くなります。移籍入会の方はSAJ会員登録番号も記入願います。
6. 事後登録（会員登録完了後に競技者登録を追加する場合）、変更届（競技者登録済の方で登録内容を変更する場合、期間外移籍（所属団体の移籍）については、新規・継続登録を優先しますので、１０月以降の処理とします。
7. 資格者情報の一部を返上（（例）C級検定員のみ返上し、準指資格は残すなど）する場合にはこの会員登録表ではできません。別途申請が必要になります。会員登録表の削除にチェックをすると、資格すべてが削除されますので注意してください。
8. SAJ認定指導員、ＳＡＴスキーインストラクターは、県連の資格として継続しています。SAJ管理ではないため、会員登録表には資格が表示されません。県連が管理していますので、会員登録は今まで同様に手続きの上、スキー補償制度加入希望の場合は、別紙により登録者氏名と補償制度加入の記載をして送付願います。
9. SATスキー年鑑（通称青本）の後ろに掲載されている各クラブ・協会ごとの有資格者名簿について、各クラブ等の把握している情報と会員登録を一致させるため、各クラブ等が把握している有資格者動向（記載漏れ・移籍入会・移籍転出・資格返納・死亡等）を、同封の青本資格者名簿のコピーに赤字修正の上、9月30日までに県連事務局まで返送願います（次年度スキー年鑑反映のため）。